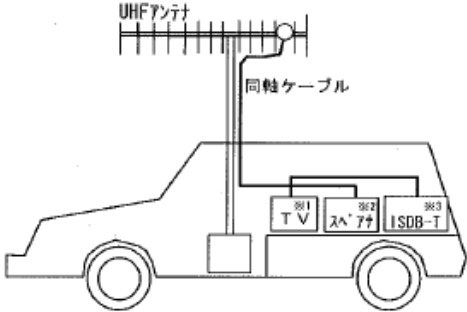


第5章 調査・予測・環境保全措置・評価

5.1 調査予測方法の変更

方法書で示した調査予測評価方法より、調査・検討の進展に伴い一部の項目について変更を行った。変更内容を表 5.1-1 に示す。

表 5.1-1 調査予測方法の変更

調査項目	方法書で示した調査予測方法	変更後の調査予測方法
電波障害	<p>①テレビ受信状況</p> <p>テレビ電波測定車により、現地を下図に示す測定を行う。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※1 TV 受信画像 : 受信画像 ※2 スペクトラムアナライザ : 帯域内振幅周波数特性 等価 CN 値 ※3 ISDB-T アナライザ : 受信電界・BER</p> <p>②その他調査</p> <p>既存の資料調査及び現地調査を行う。</p>	<p>①地域の地形、建築物等の状況</p> <p>地形図やカシミール等を使用し中継局から見通しや航空写真により送電線からの距離が 500m 以内の建築物を調査。</p> <p>②テレビ電波の状況</p> <p>A-PAB（一般社団法人放送サービス高度化推進協会）HP により地デジ放送エリアを調査。</p> <p>③地域テレビ受信形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地デジ放送エリア <ul style="list-style-type: none"> ①の調査により TV 受信方向に送電線ルートが横断している建造物を現地調査により抽出。 また、横断状況について地形図や断面図により確認。 ・地デジ放送エリア外（難視地域） <ul style="list-style-type: none"> 行政への難視対策の聞き取り調査。
	<p>【変更理由】</p> <p>対象事業実施区域周辺において、資料調査や聞き取り調査の結果、テレビの受信形態や電波到来方向と対象事業との位置関係から、机上検討で十分に予測可能と判断できたため。</p>	